

**枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略  
(第3期 令和6年度～令和9年度)**

令和6年3月

枚方市

# 枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(第3期 令和6年度～令和9年度)

## 目 次

### ～ はじめに ～

- 1. 策定の経過・趣旨……………○
- 2. 策定体制……………○

### 第1章 人口ビジョン ……………○

- 1. 枚方市人口の現状
  - (1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移……………○
  - (2) 自然動態（出生・死亡）……………○
  - (3) 社会動態（転入・転出）……………○
- 2. 枚方市人口の将来見通し
  - (1) 枚方市の将来人口推計……………○
  - (2) 年齢3区分別人口の将来推計……………○
  - (3) 自然／社会増減の将来推計……………○
  - (4) 将来展望……………○

### 第2章 総合戦略 ……………○○

- 1. 人口減少社会における枚方市の目指すべき将来像
  - (1) 地域ビジョンとは……………○○
  - (2) 目指すべき地域の将来像……………○○
- 2. 総合戦略の基本的な考え方
  - (1) 総合戦略の構成について……………○○
  - (2) 第5次枚方市総合計画との関係について……………○○
  - (3) 第2次枚方市情報化計画（第3期）との関係について……………○○
  - (4) 総合戦略の推進について……………○○
  - (5) 総合戦略の進行管理について……………○○
- 3. 目指すべき地域の将来像と重要目標達成指標（KGI）
  - (1) 生活満足度（Well-being）……………○○
  - (2) 総人口……………○○
  - (3) 年齢構成割合……………○○

4. 取り組みの方向性

(1) 基本目標、施策目標と具体的な施策……………〇〇

(2) 重要業績評価指標……………〇〇

5. 具体的な施策

基本目標 1 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの  
健やかな成長と学びを支える ……………〇〇

基本目標 2 市民の健康増進や地域医療の充実を図る ……………〇〇

基本目標 3 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出により  
まちの魅力を高める ……………〇〇

# ～ はじめに ～

## 1. 策定の経過・趣旨

少子高齢化の進展への対応や、東京圏への人口集中の是正のため、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）を制定し、令和元年 12 月 20 日には、令和 2 年度から令和 6 年度までを計画期間とする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」及び第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、地方創生に取り組んできました。

令和 2 年 1 月以降の新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は、市民の生活様式を一変させるなど、社会情勢を大きく変えたとともに、半ば強制的に社会のデジタル化やオンライン化を推し進めました。

こういったことを受け、令和 4 年 12 月には、国においてデジタル田園都市国家構想総合戦略が閣議決定され、地域の個性を生かしながらデジタルの力によって地方創生の取り組みを加速化・深化すべく、そのためのデジタル化を強力に推進することが示されました。

まち・ひと・しごと創生法第 10 条においては、市町村においても、国や都道府県の総合戦略を勘案し、地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生の基本的な計画を定める努力義務が明記されています。

本市においては、人口減少への対応を図るため、本市の人口の現状や将来展望を示した「人口ビジョン」と、ビジョンで示す将来展望を踏まえ、平成 27 年度から令和元年度までの「枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」および令和 2 年度から令和 5 年度までの「第 2 期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めてきました。

人口減少は、今後も本市のまちづくりにとって大きく影響するものと考えられることから、今般、人口減少が見込まれる中であっても、持続可能なまちの発展を目指して、デジタルの視点を取り入れた「第 3 期枚方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、取り組みを進めるものです。



# 第1章 人口ビジョン

# 1. 枚方市人口の現状

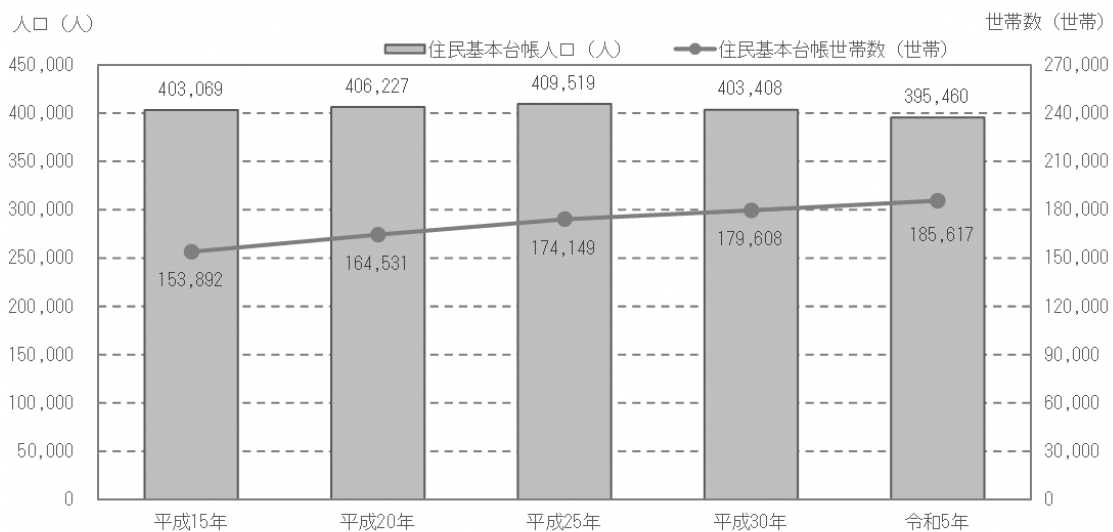
## (1) 総人口・世帯数・年齢3区分別人口割合の推移

本市の総人口については、平成21年10月の410,800人をピークに減少傾向となり、令和5年5月1日時点では395,460人となっています。

一方、世帯数については、増加傾向が現在まで続いており、平成15年の153,892世帯から令和5年の185,617世帯まで、直近20年間で約32,000世帯増加しています。

また、1世帯あたり人員は減少傾向で家族の少人数化が進んでいることがうかがえます。

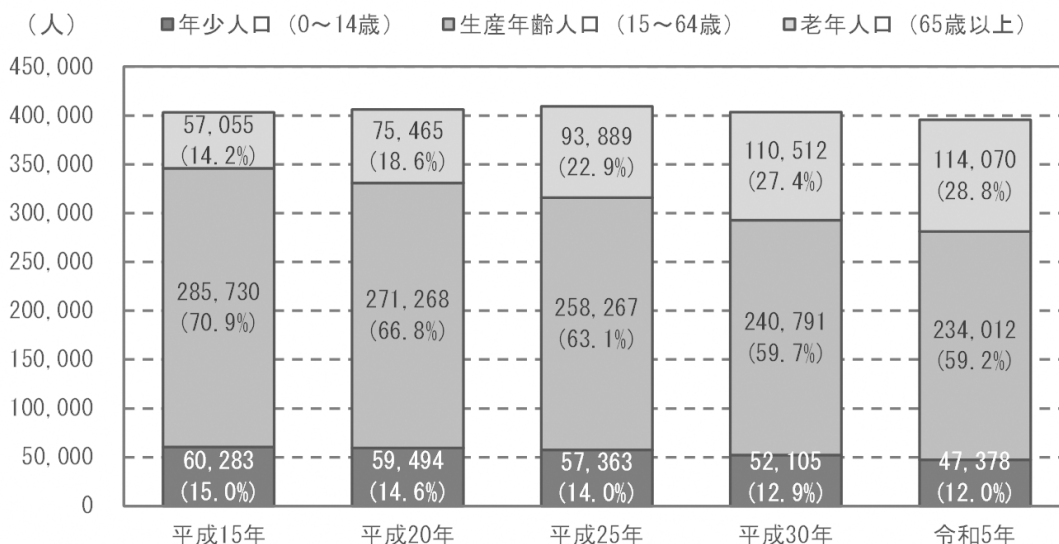
図 総人口・世帯数の推移



出典：住民基本台帳(各年5月1日時点、平成15年のみ4月1日時点)

年齢3区分別人口については、平成15年から令和5年にかけての20年間で、年少人口比率が3.0ポイント、生産年齢人口比率が11.7ポイント減少しているのに対し、老年人口比率が14.6ポイントと大きく増加しており、少子高齢化の進行が確認できます。

図 年齢3区分別人口割合の推移

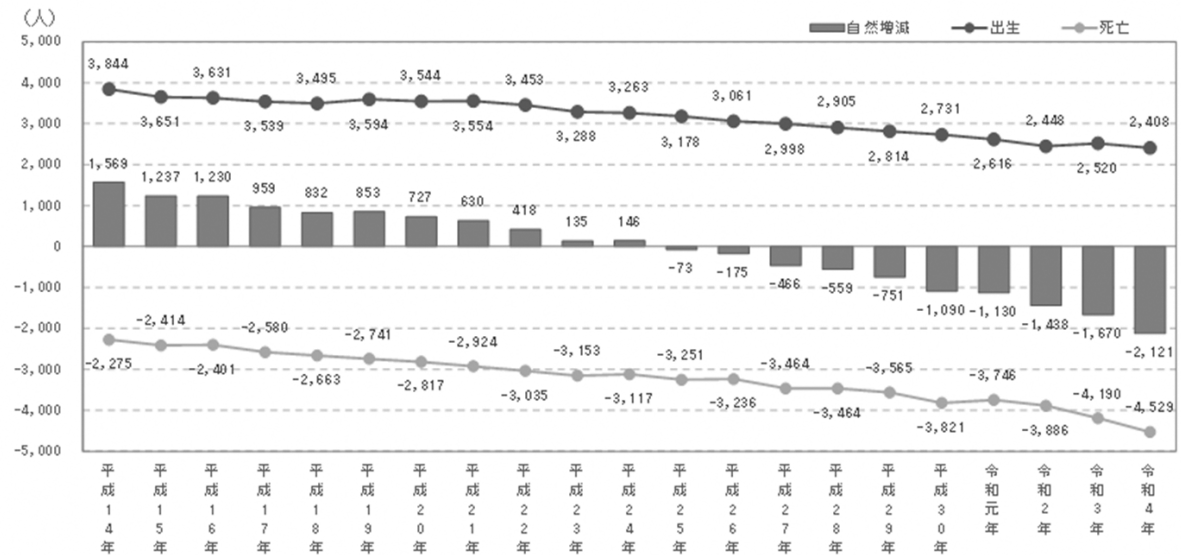


出典：住民基本台帳(各年5月1日時点、平成15年のみ4月1日時点)

## (2) 自然動態（出生・死亡）

平成14年以降、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあり、平成25年に死亡数が出生数を上回る自然減となりました。以降10年間にわたり、自然減が加速的に進行しています。

図 自然増減の推移

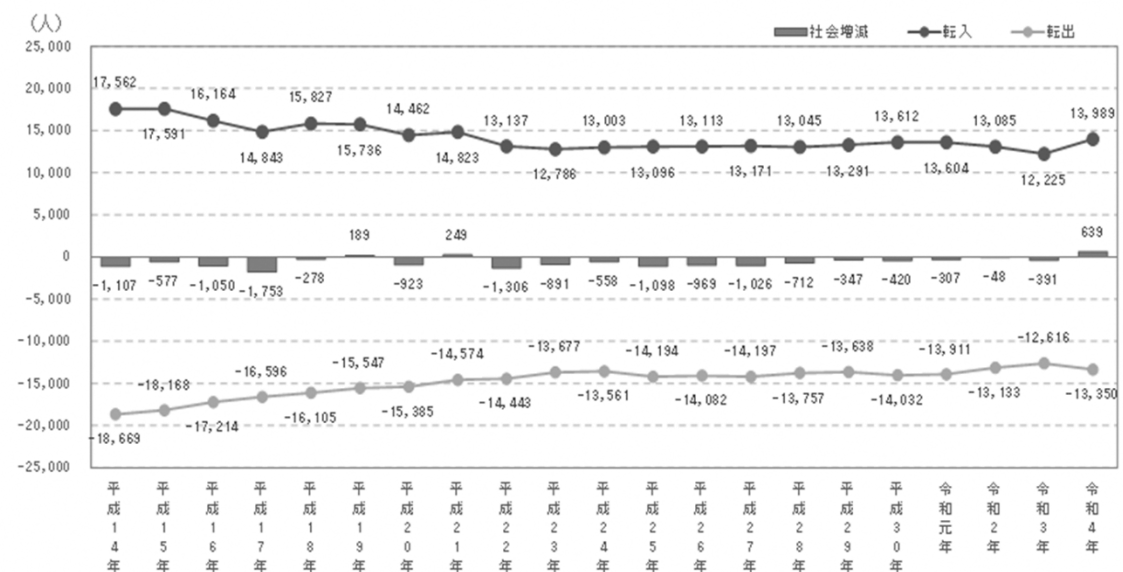


出典：住民基本台帳(平成14年～令和4年)

## (3) 社会動態（転入・転出）

平成19年および平成21年を除き、転出数が転入数を上回る社会減が続いていましたが、令和4年には転入数が大きく増加したため、社会増に転じています。

図 社会増減の推移



出典：住民基本台帳(平成14年～令和4年)



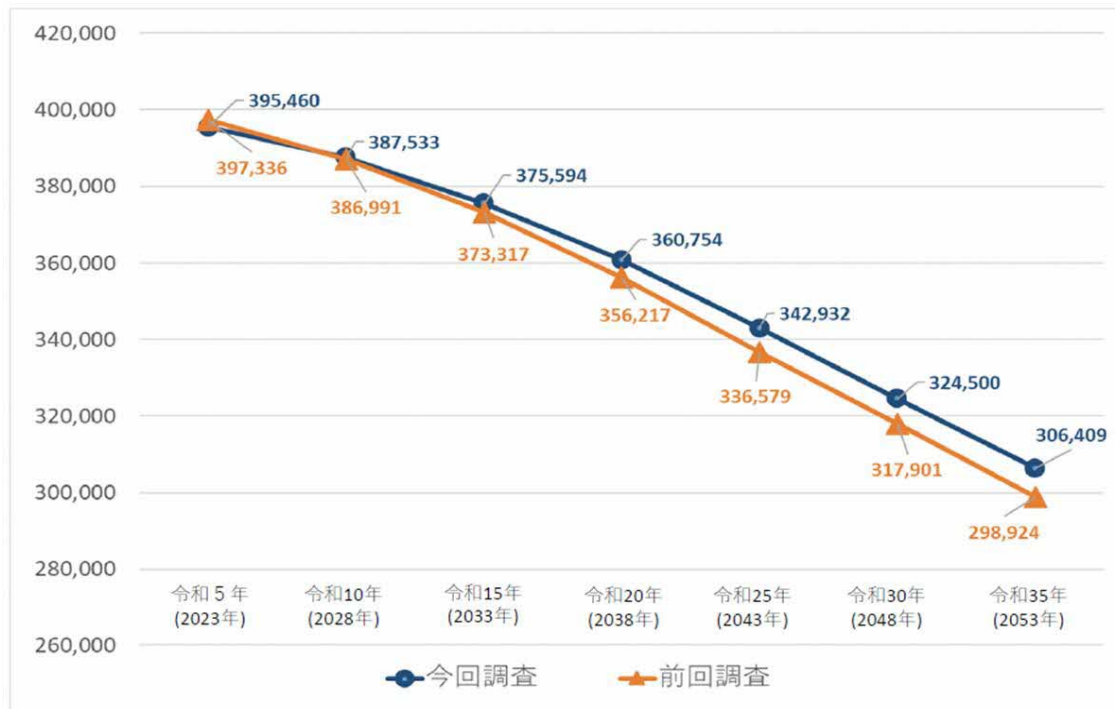
## 2. 枚方市人口の将来見通し

### (1) 枚方市の将来人口推計

今年度実施した将来人口推計では、令和5年(2023年)から10年間で約19,900人(▲5.1%)、今後、30年間で約89,000人(▲22.5%)の減少となる見込みです。

前回調査(令和元年度)では、2053年の人口を298,924人と推計しており、減少幅は緩和しています。

図 枚方市の将来人口推計

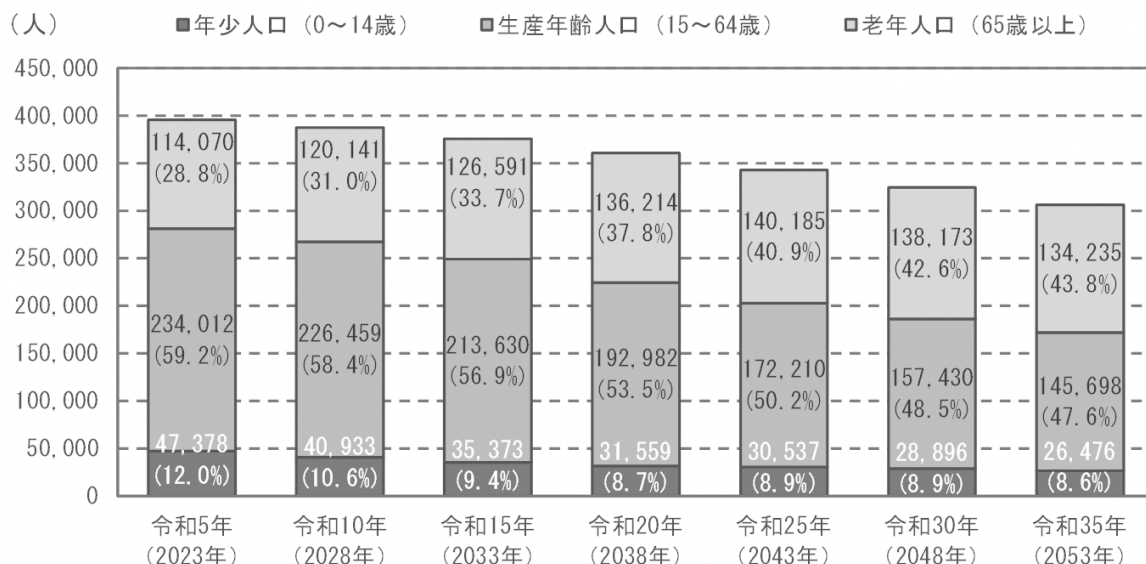


### (2) 年齢3区分別人口の将来推計

年少人口および生産年齢人口の割合は減少し続ける見込みです。

一方、老年人口割合は上昇を続け、30年後の令和35年には生産年齢人口と老年人口がおおよそ1:1の状況になる見込みです。

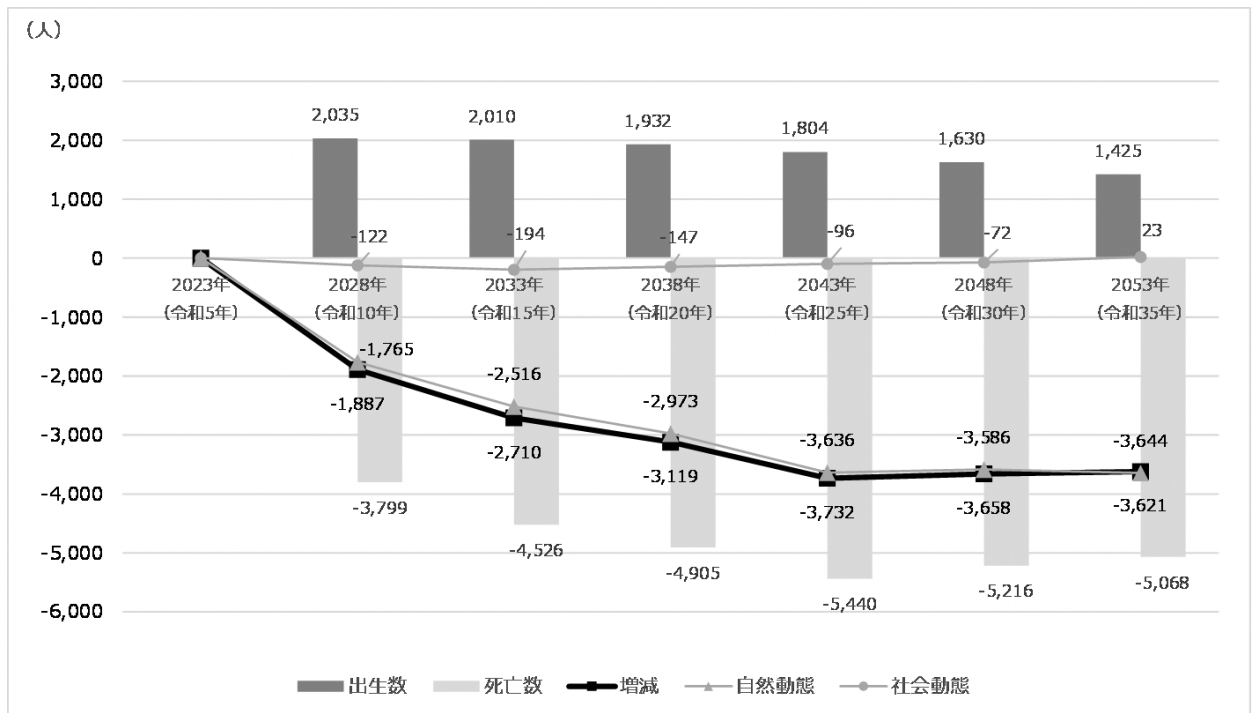
図 年齢3区分別人口の将来推計



### (3) 自然/社会増減の将来推計

社会動態は微減～微増に留まるも、少子高齢化の影響による自然動態の減少が大きく、人口減少が続く見込みです。

図 自然/社会増減の将来推計



### (4) 将来展望

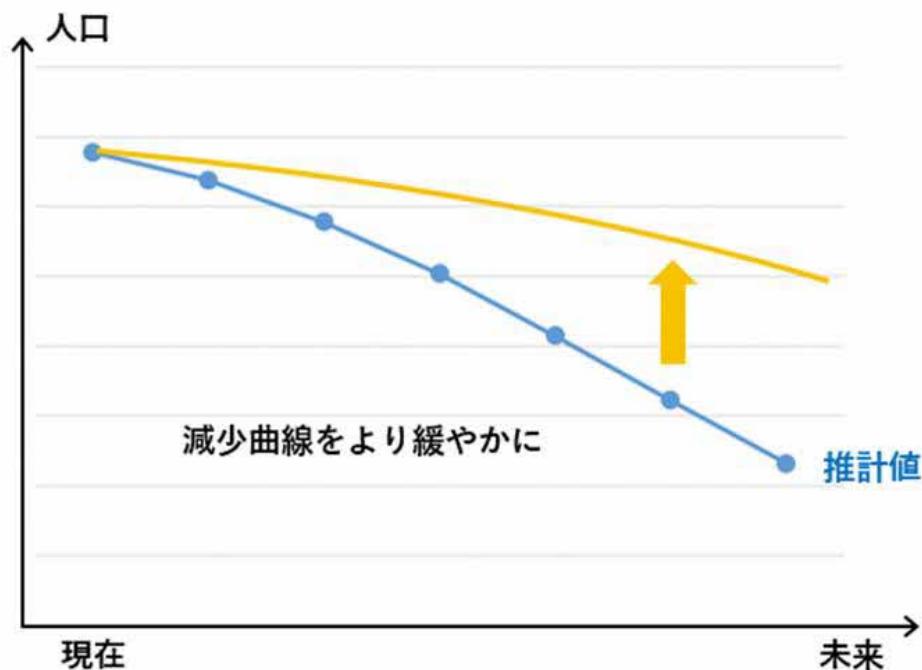
社会動態については、本市がこれまで取り組んできた子育て支援などの施策効果や、住宅開発などの要因もあり、長らくの社会減の状態から社会増へ転じました。

これにより、令和元年度実施の人口推計調査時と比較して、今回の調査では、将来的な人口減少が緩和される見通しとなったものの、依然、総人口の減少や少子高齢化については、全国的な傾向と同様に、進展していく見込みです。

少子高齢化が進捗すると、税収入の減少や社会保障費の増加から、財政状況の硬直化がさらに進み、行政サービスの低下につながる懸念があります。加えて、地域で活躍する人材の不足による地域産業や地域コミュニティ等の衰退を招き、本市の魅力が低下することによる、他都市への人口流出の恐れも想定されます。

これらを踏まえ、今後は、人口の年齢構成の変化に対応しつつ、短期的な展望としては、人口減少の中にあっても都市機能や行政サービスをより向上させることを目指します。また、長期的な展望としては、人口減少に歯止めをかけながら、人口の減少曲線をより緩やかにすることを目指します。

図 将来展望のイメージ



### ～ 2040 年 問題 ～

国においては、異次元の少子化対策としてこども関連の予算を増加させるなど、少子高齢化への対応を強化している状況ですが、こういった施策の効果が発現するまでには時間がかかることから、当面は引き続き人口減少社会は進展していくものと予想されます。

特に 2040 年頃には、現在の生産年齢人口を支える団塊ジュニア世代が 65 歳以上となり、老年人口が爆発的に増加する見込みです。こうした社会構造の変化に起因する労働力の減少などが、いわゆる 2040 年問題と言われており、社会全体により深刻な影響を与えると予想されています。

2040 年問題は本市においても無関係ではありません。人口の社会増や子育て世代の転入超過など、これまでの取り組みや挑戦が数値的な結果として表れつつありますが、より本市の魅力を高め、定住、移住の流れを定着させるために、一層の取り組みを進めていく必要があります。

## 第2章 総合戦略

## 1. 地域ビジョン

### (1) 地域ビジョンとは

地域ビジョンは、人口ビジョンや市が抱える社会課題等を踏まえた、「目指すべき地域の将来像」であり、第3期まち・ひと・しごと総合戦略においては、この地域ビジョンの実現に向けた取り組みを進めていきます。

### (2) 市民意識調査

定住意向や施策の重要度・満足度などについて令和5年度に市民意識調査と若者アンケートを実施しました。

#### ①市民の定住意向の状況

市民意識調査では、8割を超える回答者が本市への定住意向を示しています。一方で、若者アンケートでは、約7割の回答者が定住意向を示しているものの、定住を望まない約3割の回答者の概ね半数が将来的に枚方に戻ってこないと回答しました。

引き続き定住や移住につながる施策を推進することとあわせて、一度本市を離れた人にも戻ってきてもらえる魅力的なまちを目指していく必要があります。

(参考)

令和5年度枚方市市民意識調査 URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000047223.html>

令和5年度枚方市若者アンケート URL:<https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000049108.html>

#### ②市民が求めるまちの姿

市民意識調査では、市の様々な施策のうち、特に出産・子育て・教育や、健康・医療・福祉などの施策について、他の項目と比較して、重要度や満足度がともに高い傾向であったことから、本の魅力を高めるため、これらの施策をより一層推進していく必要があります。

また、若者アンケートでは、「枚方に足りないと思うもの」として、「観光・にぎわい」や「レジャー施設の充実」、「市駅周辺の賑わい」などの回答が多くあり、活気あるまちや、にぎわいづくりについても重要な施策として推進していく必要があります。

### (3) 持続可能な発展の必要性

誰もが幸せを実感できるまちとするためには、持続的にまちを発展させ、まちの魅力を高めることが必要です。

そのためには、まちづくりの主要な担い手として、生産年齢人口を増加させることとあわせて、将来的な担い手である子ども・若者世代に選ばれるまちとなるために、子育て世帯をターゲットとする施策の展開が必要です。

また、本市に居住していない市外の人々にも「関係人口」として本市に関わってもらい、本市のにぎわいづくりや産業の活性化などにつなげていくことや、公民連携の推進、他都市との広域的な連携、デジタル技術等の最新技術の積極的な活用などにより、社会課題の解決を図り、市民生活のあらゆる場面での利便性向上やさらなる市民サービスの向上に取り組んでいく必要があります。

#### (4) 目指すべき地域の将来像

以上を踏まえて、総合戦略における本市が目指すまちの姿は、『人口減少が進む中においても、持続可能な発展により誰もが幸せを実感できるまち』と設定します。

## 2. 総合戦略の基本的な考え方

総合戦略には、令和6年度からの令和9年度までの4か年の目標や、具体的に取り組む施策、効果測定や進捗管理のための指標などを設定し、推進していきます。

### (1) 総合戦略の構成について

#### ① 目指すべき地域の将来像と重要目標達成指標

目指すべき地域の将来像への進捗状況を測るため、この将来像をゴールとした重要目標達成指標（KGI：Key Goal Indicator）を設定します。

#### ② 取り組みの方向性

##### ・ 基本目標

目指すべき将来像の実現に向けた取り組みの方向として、基本目標を掲げるとともに、基本目標ごとにその達成状況をはかる主観的成果指標を設定します。

##### ・ 施策目標

基本目標を達成するために講ずべき施策目標を設定します。

##### ・ 具体的な施策

基本的方向ごとの具体的な施策については、第5次枚方市総合計画の実現計画である第3期実行計画の施策から設定します。

##### ・ 重要業績評価指標

取り組みの方向性について、その進捗を測定するための指標として、市民の主観的な満足度や、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）を設定します。

### (2) 第5次枚方市総合計画との関係について

平成28年度を始期とする「第5次枚方市総合計画」は、本市の将来像を示し、その実現に向けて重点的に取り組む施策のほか、広く各部門における取り組みなどを定めるもので、市の全ての計画の基礎となる最上位計画です。このことから、枚方市総合戦略においては、総合計画との整合を図っています。

#### 第5次枚方市総合計画

##### <重点的に進める施策>

1. 市民、市民団体、事業者、行政が連携し、支えあうまちをつくる
2. 安心して子どもを産み育て、健やかな成長と学びを支えるまちをつくる
3. 誰もがいつまでも健康に暮らせるまちをつくる
4. 人々が交流し、賑わいのあるまちをつくる

### (3) 第2次枚方市情報化計画（第3期）との関係について

総合戦略に係る具体的な施策を推進するにあたっては、デジタル技術の活用は必須となることから、デジタルの力を活用して社会課題解決や魅力向上を図る個別の取り組みや、スマート自治体の推進、全庁横断的なデジタル技術の導入など、まちづくりの基本となる本市の情報化施策については、第2次枚方市情報化計画（第3期）に係る取り組みとの整合を図っています。

### (4) 総合戦略の推進について

3つの基本目標の実現に向けて、「施策目標」ごとに、「基本的方向」や、その方向に沿った「具体的な施策」などを定め、取り組みを推進することで、本市の目指すべきまちの将来像の実現につなげていきます。

なお、施策の推進にあたっては、引き続きシティプロモーションを推進していくほか、デジタル技術の活用、スマートシティの実現、災害に備える取り組み、安心安全なまちづくり、環境保全などの取り組みについて、まちづくりの基盤となる取り組みとあわせて推進をしていきます。

### (5) 総合戦略の進行管理について

総合戦略に掲げた施策を着実に実施し、基本目標を達成していくために、毎年度、設定した指標の達成状況等を検証しながらPDCAサイクルによる進行管理を行います。

なお、進行管理にあたっては、客観性を確保するために、外部有識者等による意見を聞きながら評価を行います。

### 3. 目指すべき地域の将来像と重要目標達成指標（KGI）

目指すべき地域の将来像『人口減少が進む中においても、持続可能な発展により誰もが幸せを実感できるまち』への進捗状況を測るための指標として、以下の3つの重要目標達成指標（KGI）と目標値を設定します。

#### （1）生活満足度（Well-being）

##### 【KGI①】

第3期総合戦略の最終年度における生活満足度（Well-being）

##### 【KGI①における目標値】

令和9年度（2027年度）市民意識調査による生活満足度 6.34 ポイント以上

令和5年度市民意識調査で得られた市民の生活満足度の値である「6.34 ポイント」を超えることをめざします。

#### （2）総人口

##### 【KGI②】

令和10年（2028年）1月1日の総人口

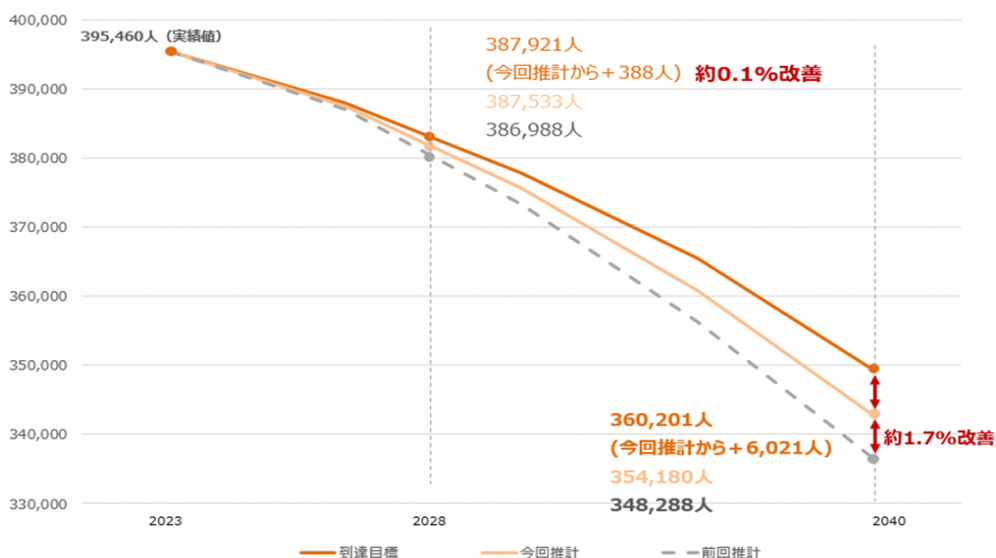
##### 【KGI②における目標値】

令和10年（2028年）1月1日の人口を令和5年度人口推計調査の推計人口から0.1%改善させ、387,920人とする。

前回第2期総合戦略の策定にあたり実施した、令和元年度の人口推計調査と令和5年度に実施した人口推計調査（以下「今回調査」）では、労働力人口の減少が社会全体の深刻な課題になるとされている2040年（※）の推計人口について、約1.7%の改善がみられました。

第3期総合戦略の推進により、今回調査における2040年の推計人口から、さらに1.7%の改善を目指します。

この達成のためには、本戦略期間満了後の2028年当初の人口を今回調査の推計人口から0.1%改善させることが必要となります。（※）P7「2040年問題について」参照





### (3) 年齢構成割合

#### 【KGI③】

令和10年(2028年)1月1日の年少人口割合及び生産年齢人口割合

#### 【KGI③における目標値】

令和10年(2028年)1月1日の年少人口割合を10.3%以上とし、生産年齢人口割合を59.0%以上とする

2040年問題へ対応していくためには、生産年齢人口の割合が重要となることから、2040年の年の年齢構成割合を、今回調査の結果と比較して、年少人口の割合は減少率を0.3%にとどめ、生産年齢人口の割合は0.6%改善改善することとします。

#### 【令和10年(2028年)1月1日時点の人口割合】

	R5 推計結果	目標値
年少人口割合	10.6%	10.3%以上 (▲0.3ポイントに止める)
生産年齢人口割合	58.4%	59.0%以上 (0.6ポイント改善させる)

#### 【総合戦略のKGIまとめ】

##### KGI①：生活満足度 (Well-being)

6.34以上 (令和9年度(2027年度)調査時点)

##### KGI②：総人口

387,920人 (令和10年(2028年)1月1日時点)

##### KGI③：年齢構成割合

年少人口割合 10.3%以上

生産年齢人口割合 59.0%以上

(それぞれ令和10年(2028年)1月1日時点)

## 4. 取り組みの方向性

### (1) 基本目標、施策目標と具体的な施策

目指すべき将来像の実現に向けた取り組みの方向として、3つの基本目標を掲げ、そこに紐づく施策目標、基本的方向ごとに具体的な施策を設定します。

具体的な施策については、第5次枚方市総合計画の実現計画である第3期実行計画の施策から設定します。

### **基本目標 1**

## **安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える**

### 施策目標

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち
2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち
3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

### **基本目標 2**

## **市民の健康増進や地域福祉の充実を図る**

### 施策目標

1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち
2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち
3. 健康危機管理が充実したまち
4. 安心して適切な医療が受けられるまち
5. 障害者が自立し、社会参加ができるまち

### **基本目標 3**

## **産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める**

### 施策目標

1. 地域産業が活発に展開されるまち
2. いきいきと働くことのできるまち
3. 安全で快適な交通環境が整うまち
4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち
5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち
6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち
7. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち
8. 農を守り、生かすまち
9. 豊かな自然環境を大切にするまち

### **※まちづくりの基盤となる取り組み**

安心安全、環境保全、人権尊重など、まちづくりの基盤となる施策についても、目指すべき将来像の実現に向け推進していきます。

## (2) 重要業績評価指標

基本目標の進捗状況を把握するための指標として、市民の主観的な満足度や、各施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標(KPI: Key Performance Indicator)を2種類設定しています。

### 【リザルト KPI】

アウトプットとしての具体的な施策の成果が、アウトカムである「目指すべき地域の将来像」につながるまでの過程を測る中間的なKPIを、リザルトKPIとして設定しています。

リザルトKPIは以下の2種類とし、基本目標に紐づく取り組みを総合的に推進することで、目標達成を目指します。

#### ●人口関係指標

KGIを達成するために置く人口関係の指標及び目標を以下のとおり設定します。

①転入超過累計人数(4年間目標:2,400人)

②子育て世帯の転入超過累計世帯数(4年間目標:1,500世帯)

#### ●主観的成果指標

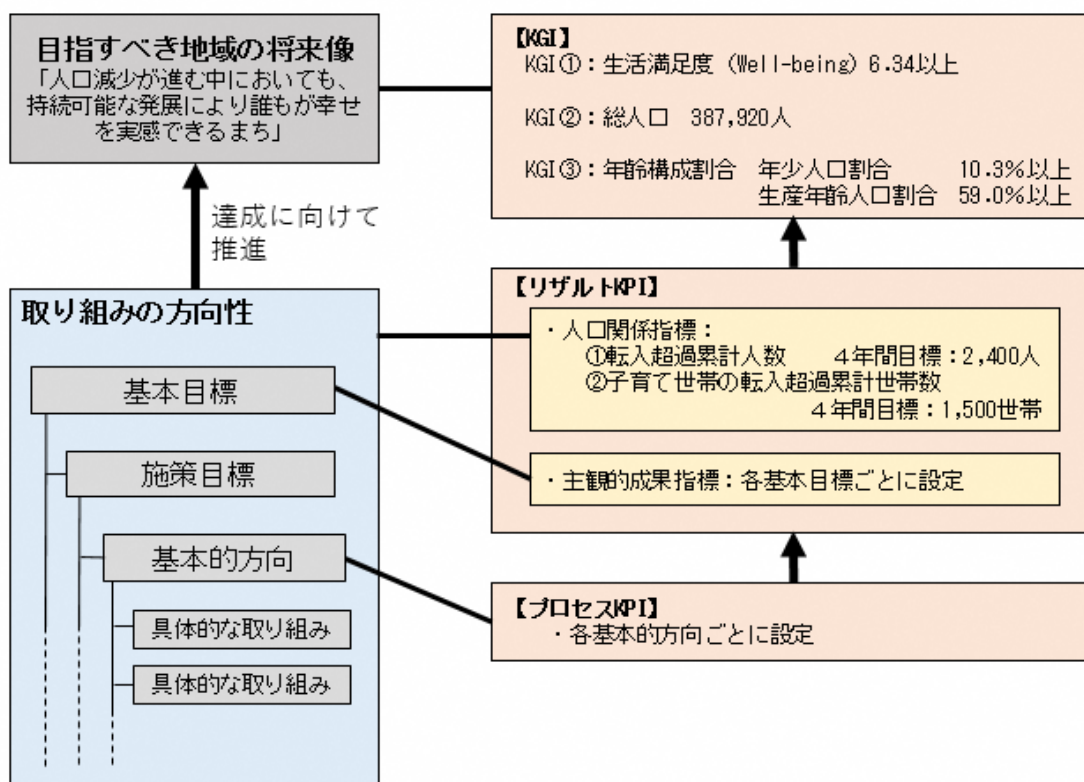
それぞれの基本目標ごとに市民満足度を指標設定します。

市民満足度は、市民意識調査により把握することとします。

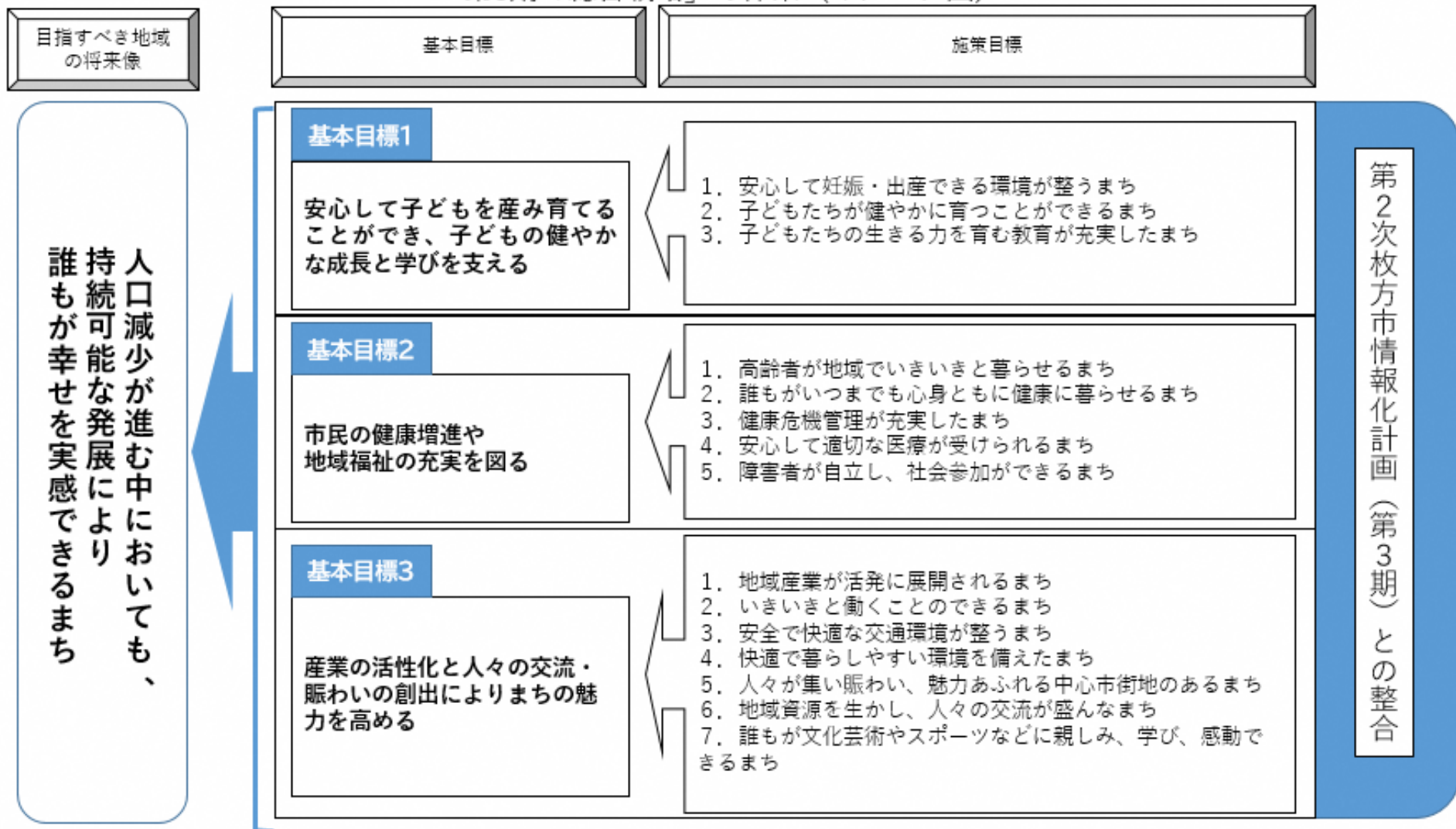
### 【プロセス KPI】

施策目標に紐づく基本的方向ごとの具体的な施策の達成状況について、指標及び目標を設定します。

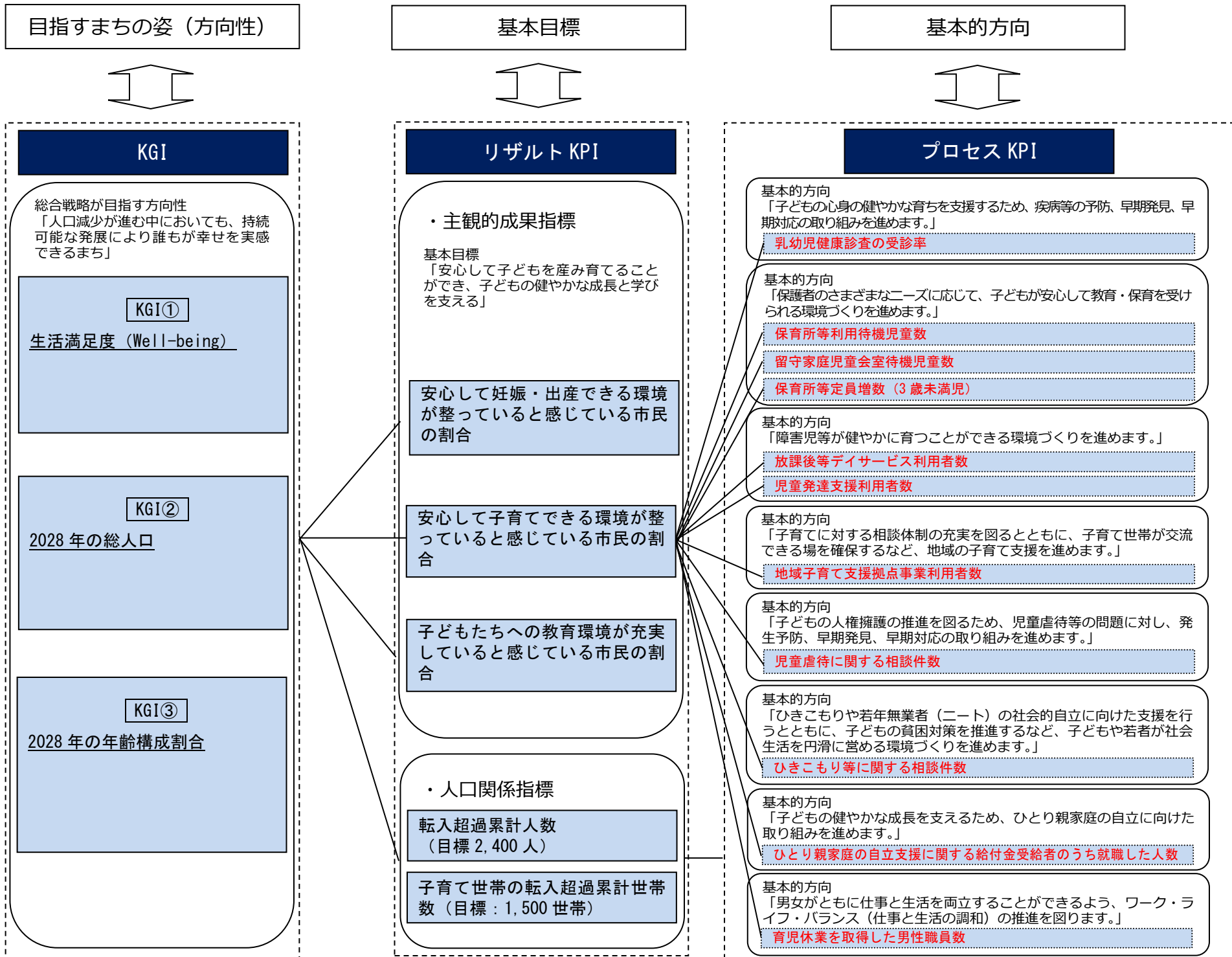
### 【KGIとKPIの関係図】



### 第3期「総合戦略」の体系（イメージ図）



第2次枚方市情報化計画（第3期）との整合



基本目標 1

安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

主観的成果指標	策定時の値
安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	34.7% (R5)
安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	39.3% (R5)
子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合	36.5% (R5)

1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

施策目標

(1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

基本的方向

プロセスKPI

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	妊娠 11 週以下での妊娠の届出数 / 全届出数	97.0%

■不妊症・不育症治療に対する支援

■妊産婦訪問、新生児・乳児訪問による相談支援

具体的な施策

具体的な施策の詳細な内容については、第5次枚方市総合計画第3期実行計画において示すものとします。

## 5. 具体的な施策

### 基本目標 1

## 安心して子どもを産み育てることができ、子どもの健やかな成長と学びを支える

主観的成果指標	策定時の値
安心して妊娠・出産できる環境が整っていると感じている市民の割合	34.7% (R5)
安心して子育てできる環境が整っていると感じている市民の割合	39.3% (R5)
子どもたちへの教育環境が充実していると感じている市民の割合	36.5% (R5)

### 1. 安心して妊娠・出産できる環境が整うまち

- (1) 妊娠・出産を望むすべての人が、安心して子どもを産み育てることができるよう、母と子の心身の健康づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
妊娠 11 週以下での妊娠の届出率	妊娠 11 週以下での妊娠の届出数 / 全届出数	97.0%

- 不妊症・不育症治療に対する支援
- 妊産婦訪問、新生児・乳児訪問による相談支援

### 2. 子どもたちが健やかに育つことができるまち

- (1) 子どもの心身の健やかな育ちを支援するため、疾病等の予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
この地域で、今後も子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査(4 か月児健康診査・1 歳 6 か月児健康診査・3 歳 6 か月児健康診査)受診時のアンケートにおける肯定的な回答の割合。	97.0%

- 乳幼児健康診査や子ども医療費助成など子どもの健康づくりへの支援

- (2) 保護者のさまざまなニーズに応じて、子どもが安心して教育・保育を受けられる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
保育所等利用待機児童数(国定義)	保育所等利用待機児童数調査要領に基づく待機児童数	0人
留守家庭児童会入室の待機児童数(4月1日時点)	4月1日時点での留守家庭児童会室の待機児童数留守家庭児童会室入室の待機児童数	0人

- 教育・保育に係る量の確保と質の改善
- 子どもが安全に過ごせる居場所づくりの推進

- (3) 障害児等が健やかに育つことができる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
放課後等デイサービス利用者数	学校通学中の障害児を対象に放課後や長期休暇中に生活力向上の訓練を行う放課後等デイサービスの実利用者数(一月あたり)	845人
児童発達支援利用者数	就学前の障害児を対象に日常生活の基本的な動作や集団生活への適応の訓練を行う児童発達支援の実利用者数(一月あたり)	260人

- 障害児等に対する相談支援の充実
- 障害児等の発達支援の充実

- (4) 子育てに対する相談体制の充実を図るとともに、子育て世帯が交流できる場を確保するなど、地域の子育て支援を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域子育て支援拠点事業利用者数	子育て世帯が交流できる場を確保する地域の子育て支援拠点事業の利用者数	59,500人

- 子育てに対する相談体制の充実
- 乳幼児と保護者の地域交流の場の確保



- (5) 子どもの人権擁護の推進を図るため、児童虐待等の問題に対し、発生予防、早期発見、早期対応の取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
児童虐待に関する相談件数	家庭児童相談における児童虐待に関する相談件数	40,000 件

■ 児童虐待防止に向けた支援プログラムの実施など発生予防の推進

■ 児童虐待の相談体制の充実

- (6) ひきこもりや若年無業者（ニート）の社会的自立に向けた支援を行うとともに、子どもの貧困対策を推進するなど、子どもや若者が社会生活を円滑に営める環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
ひきこもり等に関する相談件数	「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」におけるひきこもり・若年無業者（ニート）等に関する相談件数	3,300 件

■ 「ひきこもり等子ども・若者相談支援センター」などによる相談体制の充実

■ 多様な関係機関とのネットワーク体制強化による、困難を有する子ども・若者への支援の充実

- (7) 子どもの健やかな成長を支えるため、ひとり親家庭の自立に向けた取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
ひとり親家庭の自立支援に関する給付金制度利用者数（累計）	ひとり親家庭を対象とした自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金の利用者数（累計）	160 人

■ 就業支援の推進などひとり親家庭の自立支援の充実

### 3. 子どもたちの生きる力を育む教育が充実したまち

- (1) 義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するとともに、正確に理解・表現するための言語能力や思考力の育成、国際化に対応した英語によるコミュニケーション能力の育成などにより、子どもの確かな学力の定着を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
学校の授業時間以外での学習を全くしていないと回答した児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	平均全国
学校の授業時間以外に読書を「10分以上」する児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	平均全国
国語の授業で目的に応じて自分の考えを話したり書いたりしている児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	平均全国

■小中一貫教育の推進

■情報通信技術（ICT）機器を活用した教育の充実

- (2) 充実した教職員研修等を通じて、高い指導力と意欲を持つ教職員の育成を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
受講した研修内容を授業等に活用している教職員の割合	研修を受講した教職員が各学校園において会議等で伝達したり授業等で実践した割合	100%
教員が、児童・生徒一人一人のよい点や可能性を見付け、児童・生徒に伝えるなど積極的に評価している割合	(全国学力学習状況調査「学校質問紙調査」により把握)	平均全国

■教職員研修の充実による指導力の向上

- (3) 学校・家庭・地域が連携しながら、子どもの社会性や思いやりの心など、豊かな人間性を育むとともに、健やかな身体を育成する取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
自分にはよいところがあると回答した児童・生徒の割合	(全国学力学習状況調査「児童生徒質問紙調査」により把握)	平均全国

- 道徳教育や体験学習などによる豊かな心の育成
- 健康の保持・増進や食育の推進などによる子どもの健やかな身体の育成
- 人権教育の推進

(4) 学校・家庭・地域・関係機関が連携を図りながら、いじめの未然防止や早期発見を図るとともに、不登校の子どもへの支援に取り組みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
認知したいじめの解消率	解消件数/認知件数×100	100%
不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒数	年間 90 日以上の不登校児童・生徒のうち、学校内外の施設等での相談・指導等が受けられていない児童・生徒数を、毎年減少させる。	中学校： (前年度-19) 人 小学校： (前年度-18) 人

- いじめ問題解決に向けた警察等の関係機関との連携強化
- 不登校の子どもを対象とした適応指導教室の実施

(5) 子どもたちの安全確保を図るため、学校・家庭・地域などが連携し、子どもが安全に安心して学べる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
犯罪発生件数	市内の刑法犯罪発生件数(1日当たり)	3.7 件

- 通学路における危険箇所の点検調査や学校安全監視などによる安全な教育環境の確保
- 子どもの自ら身を守る意識の向上

(6) 安全で快適に学習できる環境を確保するため、老朽化した学校施設の更新や改修、学校規模等の適正化を図るなど、教育環境の向上を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
学校施設整備計画に基づく整備率	学校施設整備計画第 1 次実施計画(前期)に基づく整備済棟数/計画における整備予定棟数	%
中学校給食の喫食率	市内 19 中学校の学校給食の喫食率	50.0%

- 中学校給食の実施など学校給食の充実

(7) 障害のある子どもたちの状況に応じた支援教育の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	支援教育に関する専門的な知識・技能を持つ専門家の派遣回数	124 件
中学校給食の喫食率	市内 19 中学校の学校給食の喫食率	50%

■支援教育コーディネーターによる支援教育の充実

## 基本目標 2

# 市民の健康増進や地域福祉の充実を図る

主観的成果指標	策定時の値
心身ともに健康に暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	51.5% (R5)
安心して適切な医療が受けられる環境が整っていると感じている市民の割合	59.8% (R5)
高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	34.2% (R5)
障害者が地域でいきいきと暮らせる環境が整っていると感じている市民の割合	20.8% (R5)

### 1. 高齢者が地域でいきいきと暮らせるまち

- (1) 保健・医療・介護・福祉等の連携強化を図り、高齢者が継続して在宅生活ができる環境の整備をめざします。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	件

#### ■保健・医療・介護・福祉の多職種連携協働

- (2) 認知症の高齢者が尊厳を持ち、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法を学ぶ認知症サポーター養成講座の参加者数（累計）	人

#### ■認知症に対する正しい知識や予防方法等の普及・啓発、地域での認知症予防の取り組みへの支援

#### ■認知症サポーターの養成など認知症支援策の推進

- (3) 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、生活支援サービスの充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
介護保険給付に占める在宅サービスの割合	居宅サービス及び地域密着型サービス給付費合計／介護保険給付費	%

■生活支援サービスの充実

- (4) 介護が必要となったときに質の高い介護サービスが受けられるよう、介護保険施設等の基盤整備を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
介護保険施設等の施設数	特別養護老人ホームなど介護保険施設等の施設数	施設

■介護保険施設等の整備

- (5) 高齢者がいつまでも健康に生活できるよう、介護予防を推進します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
高齢者居場所など集いの場の参加率	高齢者居場所など集いの場の参加人数／65歳以上の人口	8.0%

■講座の開催など介護予防と健康づくりの推進

- (6) 高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の技能・経験を生かせる活躍の場や若者との世代間交流の場の確保など社会参加を促進します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
ひらかた生き生きマイレージ（介護予防ポイント事業）による活動件数	ひらかた生き生きマイレージ事業において65歳以上の高齢者が介護保険施設等でサポーター活動を行う件数	4,200件

■高齢者のボランティア活動などの社会参加の促進

## 2. 誰もがいつまでも心身ともに健康に暮らせるまち

- (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、多彩な連携事業の展開を通じて、市民の健康増進を図ります。また、誰もが日頃から健康づくりに取り組めるよう、健康増進に関する情報提供や相談体制の充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	12,000 人
健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	ウォーキングなど健康づくりに関する教室・講演会への参加者数	25,000 人

■健康教育の推進など健康づくりに関する啓発

■ウォーキングによる健康づくりの取り組みの支援

- (2) あらゆる世代の人が、いつでも気軽にスポーツなどの健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
健康スポーツイベント等の参加者数	補助事業で実施された各事業の参加者数	9,500 人

■気軽にスポーツやレクリエーションができる環境づくり

■健康増進に向けたスポーツ活動の普及・促進

- (3) 各種健（検）診の受診者を増やす取り組みなどを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進めるとともに、食育や歯科口腔保健の推進を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
特定健康診査受診率	高齢者の医療の確保に関する法律に定める特定健康診査の受診者／対象者（国民健康保険に加入する 40 歳以上 75 歳未満の者）	44.0%
大腸がん検診受診率	市が実施する大腸がん検診の受診者／対象者（40 歳以上 70 歳未満の者）	11.0%

■特定健康診査やがん検診など各種健（検）診の受診率向上の啓発

■職域保健との連携による健康づくりの支援

■歯科口腔保健の推進

(4) こころの病気の早期発見や早期対応に向けた取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
こころの健康相談の相談件数	うつ病などこころの病気について医療に係る相談を実施するこころの健康相談件数	4,700 件

- こころの健康相談の充実
- 自殺予防対策の推進

(5) 難病に対する理解を深めるとともに、医療や介護、福祉の連携を図りながら、難病患者が地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
指定難病医療費助成制度更新申請者の療養状況把握割合	療養状況を把握できた者の数／指定難病医療費助成制度更新申請者数	100.0%

- 保健師などの専門職による難病患者に対する相談等の支援
- 難病患者をとりまく地域ケアシステムの構築・推進

(6) 薬物による健康被害を防ぐため、薬物乱用防止に向けた取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
薬物乱用防止に向けた支援件数 (累計)	薬物乱用防止キャンペーンでの啓発資材の配布数 (累計)	23,500 枚

- 薬物乱用防止街頭キャンペーンなど薬物乱用防止の啓発

### 3. 健康危機管理が充実したまち

(1) 感染症の予防や拡大防止対策を強化するとともに、食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を向上することなどにより、健康に関する危機管理体制の充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
1 歳までに BCG 接種を終了している者の割合	結核を予防する BCG ワクチンを 1 歳までに接種した児の数／0 歳の人口	95.0%
収去検査における違反・不適件数	食品衛生及び生活衛生に関する立入・収去検査において違反・不適であった件数	0 件



- 新たな感染症の予防や拡大防止に向けた体制整備
- 食中毒予防に向けた消費者に対する食品の取り扱い等の啓発の向上

#### 4. 安心して適切な医療が受けられるまち

- (1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」において、関係団体が連携しながら、地域医療の充実を図ります。また、地域のかかりつけ医から高度な医療を提供できる公的病院までが連携し、住み慣れた地域で必要な医療が受けられる地域医療の充実を図るなど、市民の医療ニーズに適切に対応できる医療体制を構築します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
コンソーシアム連携事業への参加者数	健康・医療に関わる市内団体により構成される「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」の連携事業への参加者数(会議を除く研修会・講習会への参加者数)	12,000 人

##### ■地域医療機関の連携強化

- (2) 初期救急医療から高度救急医療を含む各医療機関の連携強化により救急医療体制を確保するとともに、応急救護体制の充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送した患者の入院率	夜間21～6時における北河内夜間救急センターから二次医療機関に後送し入院に至った患者数/後送された患者	80.0%

##### ■救急医療体制の確保

##### ■応急救護体制の充実

- (3) 市立ひらかた病院は、地域の中核となる公立病院として、地域の医療機関と連携しながら、安全な医療の提供を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域医療機関から市立病院への紹介件数	地域医療機関から市立病院への患者の紹介件数	15,000 件

##### ■地域医療機関の連携強化（再掲）

##### ■市立ひらかた病院の医療体制の充実

(4) 外国人や聴覚障害者など誰もが安心して医療を受けることができる環境整備を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
医療通訳士の利用件数	外国人住民等が市内対象医療機関を受診する際の医療通訳士の利用件数	500 件
医療機関への手話通訳者の派遣件数	聴覚に障害のある方が医療機関を利用する際の手話通訳者の派遣件数	1,350 件

■医療通訳士登録派遣制度の実施

■手話通訳派遣事業の実施

(5) 高齢者などが住み慣れた地域で、医療・介護が一体的に受けられる体制づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域ケア推進実務者連絡協議会の開催件数	地域ケア推進実務者連絡協議会、作業部会の開催件数	件

■住み慣れた地域で医療・介護が受けられる体制づくり

■医療・介護の連携体制の強化

## 6. 障害者が自立し、社会参加ができるまち

(1) 障害者が自立して生活できるよう、社会参加の促進に向けたさまざまな福祉サービスの充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
障害者のグループホーム利用者数	障害者が地域で共同生活するグループホームの実利用者数 (一月あたり)	475 人

■移動支援や就労支援など障害者の社会参加の促進

(2) 障害者が地域で安心して暮らせる環境をつくるため、障害への理解の促進や地域との交流の場の提供を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域活動支援センター事業の利用者数	障害者の日中活動や地域との交流の場である地域活動支援センターの利用者数	39,200 人

■障害に対する理解を深める啓発の推進

## 基本目標 3

# 産業の活性化と人々の交流・賑わいの創出によりまちの魅力を高める

主観的成果指標	策定時の値
市内での産業活動が活発に行われていると感じている市民の割合	20.2% (R5)
安全で快適な道路環境が整っていると感じている市民の割合	31.6% (R5)
公共交通機関が整っているなど都市機能が充実していると感じている市民の割合	52.1% (R5)
枚方市駅周辺が賑わい、魅力あふれる中心市街地であると感じている市民の割合	40.2% (R5)
市の観光資源が活かされ、人々の交流が盛んに行われていると感じている市民の割合	17.8% (R5)
生きがいを持って学び続けられる環境が整っていると感じている市民の割合	27.5% (R5)
文化芸術に親しめる環境が整っていると感じている市民の割合	41.0% (R5)
気軽にスポーツ活動ができる環境が整っていると感じている市民の割合	38.4% (R5)
里山や農地などの豊かな自然環境が保全されていると感じている市民の割合	24.4% (R5)

### 1. 地域産業が活発に展開されるまち

(1) 企業誘致を促進するほか、企業団地などを中心に製造業の集積を図るなど、市内産業の活性化を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域産業基盤強化奨励金を受けて、新規立地及び設備投資した件数 (累計)	地域産業基盤強化奨励金制度の認定を受けて、市内の産業集積地域において製造業事業者が新規立地や設備投資を行った件数(累計)	40 件

■ 産業集積地域における新規立地等に対する支援

- (2) 中小企業の競争力強化のため、経営基盤の強化を図るとともに、産業技術や製品などを広く発信することで、市内産業の振興を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	地域活性化支援センターにおける経営相談の件数	375 件

■ 中小企業の経営基盤の強化

■ 融資の信用保証料補給など小規模企業への経営支援

- (3) 創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
市の創業支援を受けて創業した件数	地域活性化支援センターにおける創業支援を受けて実際に創業した件数	32 件

■ 創業者の増加に向け、創業の準備から創業後のフォローまで段階に応じた創業支援

- (4) 市内の企業や個人等が特徴ある地域資源などを活用した新たな事業展開に取り組める環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
市内企業が市の支援を受けて各種展示会の出展に取り組んだ件数	市内企業が市の支援を受けて各種展示会に出展し販売拡大に取り組んだ件数	21 件

■ 医療分野などの地域資源を活用した新規ビジネスや新たなコミュニティビジネス等への支援

- (5) 身近な地域で買い物ができる利便性の向上や、地域活力の向上を図るため、主体的に取り組む商店街の活性化を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
商店街が市の支援を受けて活性化に取り組んだ件数	商店街が市の支援制度を活用して活性化に取り組んだ件数	15 件

■ 地域活性化に主体的に取り組む商店街への支援

## 2. いきいきと働くことのできるまち

- (1) 就職困難者に対する就労支援をはじめ、地域の実情に応じた新たな雇用機会の創出など、雇用対策の充実に取り組みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
地域就労支援センター相談者等のうち就労に結びついた人数	地域就労支援センター相談者及び合同企業就職面接会参加者のうち実際に就労に結びついた人数	71 人
就労支援対象者(生活保護受給者・生活困窮者)のうち就労に結びついた人数	生活保護受給者及び生活困窮者のうち就労支援事業及び「就労支援ひらかた(ハローワークコーナー)」において実際に就労に結びついた人数 ※生活困窮者への就労支援は H27 年度から実施。また、「就労支援ひらかた」は H27 年 4 月に開設	人

- 合同企業就職面接会や企業向けセミナーの開催など雇用対策の充実
- 生活困窮者に対する就労支援

## 3. 安全で快適な交通環境が整うまち

- (1) 交通渋滞の緩和や安全な交通環境を確保するため、市内の幹線道路の整備や京阪本線連続立体交差事業を進めるとともに、生活道路の改善を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
幹線道路の整備率	国道、府道を含む幹線道路の整備延長距離／計画延長距離	59.0%
①連続立体交差事業用地取得率 ②連続立体交差事業地元市負担金執行率	①連続立体交差事業に必要となる事業用地の取得 ②連続立体交差事業に係る総事業費のうち、国費を除き大阪府と地元市による負担金執行率	①100% (R7) ②100%

- 京阪本線(寝屋川市・枚方市)連続立体交差事業の推進
- 幹線道路の整備や地域の交通環境の改善

(2) 交通渋滞の緩和や都市間交流の活性化、防災面での広域連携を図るため、広域的な幹線道路等の整備に向けて取り組みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
国道1号における旅行速度	枚方市内の国道1号の主要渋滞箇所における平均旅行速度（主要渋滞箇所5か所の旅行速度の平均値）	17.7km/h 以上

■新名神高速道路及びそのアクセス道路や淀川渡河橋の整備に向けた国、大阪府への働きかけ

(3) 日常生活において安全に歩行できるよう、快適な歩行空間の整備に取り組むとともに、交通事故の防止を図るため、自転車や歩行者の交通安全意識の向上を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
歩道の設置延長距離	市道における歩道の設置延長距離	km
交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	自転車や歩行者などの交通安全に関する啓発イベント・教室講習等の参加者数	人

■歩行空間の整備

■交通安全教室の実施など交通安全意識の啓発

#### 4. 快適で暮らしやすい環境を備えたまち

(1) 市民生活の利便性向上や環境負荷の低減などを図るため、効率的で利便性が高く、持続可能な公共交通環境の整備を図るとともに、公共交通機関の利用を促進します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
公共交通利用促進啓発イベントの参加者数	鉄道やバスなど公共交通の利用を促進する啓発イベントの参加者数	人
京阪バス主要停留所乗降客数の市域人口に対する割合	京阪バスの主要停留所（枚方市駅、樟葉駅、長尾駅）における乗降客数（1日当たり）／市域人口	%
鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	市内鉄道駅（京阪電鉄9駅、JR片町線（学研都市線）3駅）の乗降客数（一日あたり）／市域人口	%

■人、自転車、公共交通を優先させた交通計画の策定・推進

■利便性の高い公共交通ネットワークの構築

(2) 利便性の高い都市環境をめざし、医療施設や福祉施設、商業施設などの都市機能の集約を図る拠点を適正に配置し、効率的・効果的な都市整備を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
【再掲】鉄道駅利用者の市域人口に対する割合	市内鉄道駅(京阪電鉄 9 駅、JR片町線(学研都市線)3 駅)の乗降客数(一日あたり)／市域人口	%

- 「都市計画マスタープラン」の改定・推進
- 都市機能の集約などコンパクトなまちづくりに向けた立地適正化計画の作成・推進
- 土地区画整理事業の支援などゆとりのある住宅地の形成

(3) 今後、増加することが見込まれる管理不良な空き家・空き地の発生抑制などを図るため、空き家・空き地の適正管理及び活用を促進します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
特定空家等及び特定空き地等の改善率	周囲への危険性が高いと市が判断して「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件のうち、危険が取り除かれ指定の解除に至った数／「特定空家等」及び「特定空き地等」と認めた物件の数	100%

- 空き家・空き地の適正管理・活用の推進

## 5. 人々が集い賑わい、魅力あふれる中心市街地のあるまち

(1) 利便性が高く、魅力あふれる中心市街地の形成に向けて、商業、文化芸術、居住施設をはじめ、緑化等による景観など、交通結節点におけるさまざまな機能を充実できるよう、枚方市駅周辺の再整備を進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
枚方市駅利用者の市域人口に対する割合	枚方市駅の乗降客数(一日あたり)／市域人口	%

- 「枚方市駅周辺再整備ビジョン」の推進



- (2) 枚方市駅周辺が、人々が集い交流し、さまざまな活動が活発に展開される拠点となるよう、各種イベントの開催など賑わいづくりを創出します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
にぎわい空間創出事業来場者数	ニッパーク岡東中央等において、市民団体などが開催する各種イベントが効果的に行われるように、会場及び備品の貸し出し、広報などの支援を行う「にぎわい空間創出事業」における来場者数	17,068 人

■枚方市駅周辺の賑わいにつながるイベントの開催や情報発信の充実

## 6. 地域資源を生かし、人々の交流が盛んなまち

- (1) 本市が有する歴史・文化などの貴重な観光資源を効果的に発信するとともに、幅広い世代の人々にとっての憩いの場や学びの場を確保することで、人々の交流機会の創出を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
新たな観光情報発信拠点利用者数	令和6年前期にオープンする新たな観光情報発信拠点の利用者数	42,000 人

■観光資源を活用した国外を含む地域内外の交流機会の創出

- (2) 学生の活力を生かしたまちづくりを進めるため、教育などさまざまな分野で、学生のまちづくりへの参画を図ります。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
市と大学との連携事業に参加した学生数	イベントの開催など市と市内大学との連携事業に参加した学生数	2,100 人

■若者の交流機会の創出に向けた支援

■大学による生涯学習講座や小学生対象の学習体験の実施など市内大学との連携・交流の促進

- (3) 歴史文化遺産を活用したまちづくりを推進し、情報発信を充実することにより、まちへの愛着を育みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
旧田中家鋳物民俗資料館等と学校教育との連携行事参加校数	旧田中家鋳物民俗資料館及び枚方宿鍵屋資料館の市内小学校の団体入館者数及び資料館職員が市内小学校に出向いて行う出前講座の受講者数	人

- 特別史跡百済寺跡などの歴史文化遺産の保存・活用
- 本市の自然や地域に伝わる歴史・文化など観光資源の情報発信の強化

## 7. 誰もが文化芸術やスポーツなどに親しみ、学び、感動できるまち

- (1) あらゆる世代の人が身近なところで学ぶことができる機会の創出を図り、その成果を地域で生かし、市民同士等がつながりを育める環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
総合文化芸術センター及び生涯学習市民センターにおけるWi-Fi接続数	Wi-Fi及びデジタルサイネージを設置した総合文化芸術センターや生涯学習市民センターにおけるWi-Fi接続数	23,000回
デジタルサイネージ利用数	デジタルサイネージを設置した施設におけるタッチ数	46,000回

- 学びの成果を活用できる場の提供
- 世代間交流など地域のつながりによる学習支援

- (2) 市民が利用しやすい魅力ある図書館運営と知の源泉となる図書館機能の充実を図り、豊かな心を育む市民の生涯学習を支援します。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
図書館来館者数	図書館(中央図書館・分館・分室)の延べ年間来館者数	2,107,315人
図書館貸出冊数(個人・団体)	図書館(中央図書館・分館・分室・自動車文庫)の年間個人・団体貸出冊数	5,208,006冊

- 市民が利用しやすい図書館環境の充実
- 図書館による市民の生涯学習活動の支援や子ども読書活動の推進

- (3) まちの価値を高め、集客と賑わいを創出する文化芸術拠点施設として総合文化施設を整備し、優れた文化芸術にふれる機会を提供するとともに、多くの市民が文化芸術活動を行うことのできる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
文化施設ホール利用者数	総合文化施設の大・小ホール・イベントホールの年間利用者数	263,680 人

■総合文化施設において質の高い事業が展開できるよう、専門的人材を備えた運営主体による施設運営

■枚方市文化芸術振興条例に基づく文化芸術施策の展開

- (4) まちの魅力を創出し、まちへの愛着につながるよう、市民による身近な文化芸術活動を促進するとともに、文化芸術に対する市民の関心及び理解を深める取り組みを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
生涯学習市民センター利用件数	生涯学習市民センター(9施設)の利用件数	67,500 人

■生涯学習市民センター等における市民の文化芸術活動の支援

■文化芸術に関する情報発信

- (5) 誰もが気軽にスポーツに親しみ、年齢や興味または関心に応じたスポーツ・レクリエーション活動ができる環境づくりを進めます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
健康スポーツイベント等の参加者数	補助事業で実施された各事業の参加者数	9,500 人

■気軽にスポーツやレクリエーション活動ができる環境づくり

## 8. 豊かな自然環境を大切にすまち

- (1) 里山などの豊かな自然空間を保全・継承していくため、自然と親しみ、自然の大切さを発信するとともに、森林ボランティア育成などに取り組みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
里山保全活動団体の活動日数	東部地域で活動する里山保全活動団体の年間活動日数	5,200 日

### ■ 自然環境の保全に向けた意識啓発

- (2) 市街地に残された貴重な農地や樹林地の保全に取り組みます。

P-KPI	指標の説明	R9 目標値
森林ボランティア育成講座修了者数 (累計)	森林ボランティア育成講座の受講者のうち規定の日数に出席し修了証を取得した人数 (累計)	490 人

### ■ 農地や樹林地の保全